

八丈島文化協会  
平成 30 年度  
第 7 回総会議案書



第 29 回八丈島文化フェスティバル フィナーレ

日時 平成30年(2018年) 6月2日(土) 午後6時

会場 東京島しょ農業協同組合八丈島支店  
八丈島構造改善センター研修室(2階)

# 総会次第

(1) 開会の辞

(2) 会長挨拶

(3) 来賓挨拶

(4) 議長選出

(5) 議事及び報告事項

第1号議案 平成29年度活動報告

第2号議案 平成29年度収支決算報告及び監査報告

① 収支決算報告

② 監査報告

第3号議案 平成30年度の活動計画（案）の提案及び審議

第4号議案 平成30年度予算（案）の提案及び審議

第5号議案 平成30年度役員、理事体制について

※新会長あいさつ

(6) 議長解任

(7) 文化協会の活動に対する意見交換

(8) 閉会の辞

【当日資料】 (総会当日配布します)

(1) 平成30年度八丈島文化協会会員名簿

(2) 富士見地区公会堂管理委託関係会計 (H29年度決算・H30年度予算)

※終了後、懇親会を行います (同じ会場で)。会費3000円

# 第1号議案 平成29年度活動報告

## 1. 主催事業・共催事業（八丈町補助事業）

八丈町補助金を活用し、以下の主催事業・共催事業を実施しました。

### ① 八丈島芸能文化祭事業（第5回八丈島芸能文化祭）

○実施主体 八丈島芸能文化祭実行委員会

○開催日 平成29年7月8日 ○会場 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

○出演団体(協会加盟団体)

檜立踊り保存会、加茂川会、フラメンコサークル、よりよい図書館づくりをすすめる会  
伊勢崎唯・山下栄進（檜立太鼓会）、Melele（Gold Breath）

○加盟団体以外の出演者

中之郷盆踊り有志の会、大賀郷婦人会、声楽アンサンブル ConAnima

○入場料 一般500円（当日700円）、高校生以下100円（当日200円）

○入場者数266名、出演者数80名、スタッフ数20名

### ② 八丈小島自然体験事業

○実施主体 八丈島自然っ子クラブ

○開催日 平成29年7月23日 ○実施場所 八丈小島

○内容 鳥打集落跡散策、海遊び

○参加費 子ども100円、保護者1000円、スタッフ200円

○参加者数 51名（子ども32、保護者19） スタッフ数19名

### ③ 八丈島 JAZZ フェスティバル事業（八丈島 JAZZ フェスティバル2017）

○実施主体 八丈島 JAZZ フェスティバル実行委員会

○開催日 平成29年8月20日 ○会場 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

○出演・来場者数等

#### ◆プロステージ

出演 佐野聡（Tb）、米田裕也（Sax）、高橋ゲタ夫（Bass）、高橋徹（Dr）、中島徹（Pf）

入場料 1800円（当日2000円）、高校生以下1000円、親子ペア2000円

入場者数350名、スタッフ数60名

#### ◆アマステージ

出演 富士中学校吹奏楽部、三原中学校音楽部、大賀郷中学校音楽部、

八丈島社会人吹奏楽団、八丈島ジュニアアンサンブル（小学生有志）、小学生有志

ゲスト プロステージ出演者

入場無料 ○入場者数150名、スタッフ数60名

◆事前クリニック（6月17日、18日） 三原中学校 講師：高橋ゲタ夫（Bass、）佐野聡（Tb）

#### ④ 八丈島民大学講座事業

実施主体 八丈島民大学講座運営委員会

○会場 七島信用組合2階ホール ○入場無料（賛助会費1口500円）

○開催日・タイトル・講師・来場者数等

◆第73回八丈島民大学講座（首都大学東京共催）平成29年9月4日・6日

「憲法と私たち」 木村草太 首都大学東京教授（憲法学）

『ヒアリ』に学ぶ、離島における外来種問題」 可知直毅 首都大学東京教授（環境生態学）

来場者数のべ180人、スタッフ数10人

◆第74回八丈島民大学講座 平成30年3月15日、16日

「中東から見える世界と日本ー中東問題とは何かー」

酒井 啓子 千葉大学教授（イラク政治研究専攻）

来場者数のべ93人、スタッフ数10人

#### ⑤ 八丈島文化フェスティバル事業（第29回八丈島文化フェスティバル）

○実施主体 八丈島文化フェスティバル実行委員会

○開催日 平成30年2月18日 作品展部門2月12日～18日

○会場 八丈町多目的ホール「おじゃれ」 ○入場無料

○舞台部門出演団体

（協会加盟） Gold Breath、TAIQI 太極拳練習会（中国語勉強会）、檜立太鼓会、

八丈太鼓月曜会、コウリマ ナニ エ、フラメンコサークル、檜之扇会、日本民謡朝元会、

八丈混声合唱団、八丈島民謡保存会、Heat Up、八丈島 Soka 栄光バンド、M-isle Ballet

（一般）無名劇団（仮、カレオオラカイイアパナカパーフラオカウルレファ、干田美鈴ソプラノ

独唱、声楽アンサンブル Con Anima、たいむ's スクエア、ちょんこめ作業所

○作品展部門出展者・出展団体

個人参加4名、八丈の布絵本結ゆい、Lemon and Smile、八丈高校定時制

○入場者数のべ987名、出演者数約200名、出展者数15名、スタッフ数70名

#### ⑥ 子ども文化体験事業

○実施主体 特定非営利活動法人あそびと文化のNPO あびの実

○開催日・タイトル・出演者・来場者数等

◆あびの実公演「ティコボのガラクタ音楽会」TOMO OFFICE（山口ともほか2名）

平成29年5月20日 三原小学校体育館 来場者数80人 スタッフ数8人

一日会員会費・親子3000円、高校生以下1000円、一般2500円、あびの実会員無料

◆子ども招待公演「ルドルフとイッパイアッテナ」 人形劇団ポポロ

平成29年10月7日 三根小学校体育館 来場者数200人 スタッフ数8人

高校生以下無料、一日会員会費・一般2000円、あびの実会員無料

◆あそび芸術体験

・子どもまつり「春の野山を歩こう！」平成29年5月6日

・ナイトフィッシング 平成29年8月4日

・映画を楽しむ会 平成29年9月23日、12月10日

※ナイトウオーク（平成29年6月25日実施予定が雨天のため中止）

参加者数のべ150人、スタッフ数のべ45人

## 2. 後援事業

会員等が主催する以下の催しを後援しました。

### 〈会員主催事業〉

- ①意見交流会 今！新しい図書館を考えるととき（よりよい町立図書館づくりをすすめる会主催）  
平成 29 年 6 月 24 日
- ②いけばな小原流八丈支部みんなの花展（一般社団法人小原流八丈支部主催）  
平成 29 年 9 月 23 日・24 日 町民ギャラリー
- ③東京文化財ウイーク 2017 公開事業 太鼓・唄・踊り（八丈島民謡保存会主催）  
平成 29 年 10 月 29 日 大賀郷公民館 ※台風接近による悪天候が予想されたため中止
- ④八丈ウインド・オーケストラクリスマスコンサート  
平成 29 年 12 月 16 日 多目的ホール「おじゃれ」
- ⑤八丈島歴史セミナー（八丈実記を読む会主催）  
第 1 回 平成 30 年 1 月 20 日、 第 2 回 1 月 28 日 第 3 回 2 月 10 日  
第 4 回 2 月 24 日、 第 5 回 3 月 3 日 商工会研修室ほか
- ⑥あびの実映画会「この世界の片隅に」（NPO あびの実主催）  
平成 30 年 3 月 17 日 多目的ホール「おじゃれ」

### 〈一般団体主催事業〉

- ① 杉の森混声合唱団八丈島公演（同合唱団主催）  
平成 29 年 4 月 23 日 八丈町多目的ホール「おじゃれ」
- ② 八丈島浪漫音楽祭（同実行委員会主催）  
平成 29 年 5 月 28 日 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

## 3. 会員交流事業

下記の日程で、意見交換や交流を行いました。

- ・第 1 回 平成 29 年 6 月 3 日                      ・第 2 回 平成 30 年 3 月 9 日

## 4. 会員活動支援事業

会員向けの情報提供と活動支援を次のとおり行いました。

- ①協会事務局（富士見地区公会堂管理事務所内）開所時対応  
〈1〉 問い合わせ・相談等受付  
〈2〉 会員むけ有料サービス（コピー、ラミネート、印刷）
- ②協会報発行  
第 17 号（平成 29 年 5 月 10 日発行）、第 18 号（6 月 20 日）、第 19 号（8 月 8 日）、  
第 20 号（10 月 6 日）、第 21 号（平成 30 年 1 月 9 日）、第 22 号（3 月 27 日）
- ③FAX・メール通信発行  
第 1 号（平成 29 年 4 月 12 日発行）、第 2 号（5 月 12 日）、第 3 号（5 月 18 日）  
第 4 号（6 月 7 日）、第 5 号（6 月 14 日）、第 6 号（6 月 29 日）、第 7 号（8 月 17 日）  
第 8 号（9 月 1 日）、第 9 号（9 月 23 日）、第 10 号（10 月 6 日）、第 11 号（10 月 20 日）  
第 12 号（11 月 14 日）、第 13 号（12 月 8 日）、第 14 号（平成 29 年 2 月 16 日）  
第 15 号（3 月 11 日）

#### ④活動に関わるコーディネート、アドバイス

会員団体からの要望を受けて発表の場をコーディネートしました。

### 5 文化情報発信事業

会員及び一般者を対象に、八丈島文化協会のホームページ（八丈島イベントカレンダー、八丈島文化協会ブログも含む）を活用し、八丈島の文化情報の発信を行いました。

### 6. 八丈島イベントカレンダー発行事業

八丈町社会福祉協議会、八丈町と共同で八丈島イベントカレンダーを編集・発行し、「広報はちじょう」折り込みの社協報「しゃきょう」とともに配布しました。

- ・八丈島イベントカレンダー2017 後期 「広報はちじょう 10月号」折り込み（平成 29年 9月）
- ・八丈島イベントカレンダー2018 前期 「広報はちじょう 4月号」折り込み（平成 30年 3月）

### 7. 委託事業、指定管理事業等

#### ①富士見地区公会堂指定管理事業（八丈町指定）

八丈町の指定を受け、富士見地区公会堂の運営管理を行いました。平成 29 年度は、のべ 620 団体（個人利用含む）、3782 人が利用しました。

### 8. 三根公民館建設事業への協力

昨年、一昨年に引き続き、三根公民館建設準備委員会の委員として、内山会長と協会推薦代表者が参加し、新しい三根公民館建設に向けた利用者目線での提案等を行いました。

平成 30 年 4 月 7 日に竣工式が行われ、4 月 16 日より供用が開始されました。

※ 4 月 21 日に開催された完成を祝う会では、協会のコーディネートにより、餅まきの開始前に加茂川会が太鼓と踊り、Heat up がダンスを披露しました。

### 9. 理事会、事務局会議等開催

理事会・役員会を開催し、運営に関する事項を決議し、運営を推進しました。

#### ●役員会

- ①4月7日、②4月25日、③5月8日、④5月24日、⑤6月27日、⑥7月24日、⑦8月22日、⑧8月29日、⑨9月12日、⑩9月19日、⑪10月3日、⑫10月24日、⑬11月22日、⑭12月25日、⑮1月15日、⑯1月30日、⑰2月27日、⑱3月27日

#### ●理事会

- ①4月14日、②5月9日、③6月9日、④6月30日、⑤9月1日、⑥10月6日、⑦10月31日、⑧12月1日、⑨1月9日、⑩2月2日、⑪3月2日

## 10. その他

### < 1 > 八丈島の文化に関わる各種問い合わせ対応業務

今年度は下記の6件について、関連団体の紹介や情報、資料提供を行いました。

- ①米国アリゾナの太鼓グループからの太鼓交流希望の問い合わせ対応（H29年5月15日）  
⇒会員の太鼓団体の連絡先を団体了承の上、八丈の受け入れ者に伝達
- ②テレビ東京からの山下清来島に関する問い合わせ対応（H29年5月26日）
- ③国際交流団体からの檜立踊り保存会に関する問い合わせ対応（H29年10月12日）
- ④島民大学講座関連の情報提供に関する問い合わせ対応（H29年12月7日）
- ⑤北九州市役所文化企画課からの小倉祇園太鼓と八丈太鼓の関連性の調査に関する問い合わせ対応（H29年12月19日）⇒八丈島民謡保存会へ対応依頼
- ⑥ベルリン在住のフルート奏者からの八丈のイベント出演の打診への対応（H30年2月5日）⇒八丈の年間イベント情報等を提供

### < 2 > 八丈島の文化振興に関わるコーディネート業務

< H30年度事業に関わる活動 > 来年度予定されている下記の事業に参加、協力しました。

- ① 八丈名流祭（H30年5月20日開催予定）八丈名流祭連携協議会への参加  
（協議会構成団体：八丈町、八丈町観光協会、八丈島文化協会、東京新聞、東京観光財団）
- ② 北大東島太鼓交流公演（H30年7月24日実施予定）開催への協力

< 島外団体等による行事、事業への協力 > 島外より依頼のあった下記の2件に協力しました。

- ① 中木健二&永田美穂デュオリサイタルへの協力（H29年10月21日）
- ② 離島キッチンアイデアプロジェクトに関わる早稲田大学生からの依頼に協力
  - ・ H29年2月5、6日学生6人来島 よされ会の協力で八丈太鼓実演と講義を実施
  - ・ 芸能文化祭および文化フェスティバル時の八丈太鼓の写真、動画を団体の許可を得て提供（H30年4月～離島キッチン神楽坂店で展示）

### < 3 > 八丈島の文化振興のための提言業務

「八丈島文化協会に関する要望書」の提出（平成29年10月19日）

予算等に関する要望（補助金額の増額、決算残金の会計処理方法の検討、委託制度の導入等）、多目的ホール「おじゃれ」に関する要望（ピンマイクの購入、減免措置基準の明確化）、その他の要望（町・教育委員会後援についての周知、協会主催行事の告知チラシの学校への配布）等、9項目について記載した要望書を八丈町に提出しました。

### < 4 > その他

「文化協会への地域おこし協力隊派遣についての要請」の提出（平成29年10月30日）

文化協会の事業全体をコーディネートし発展させるために、地域おこし協力隊派遣についての要請の文書を八丈町に提出しました。

平成29年度 八丈島文化協会収支決算書

収入

△=減

単位 円

科目	予算額	決算額	比較増減	細目	
会費	928,000	938,500	10,500	文化協会会費	206,000
				参加団体会費(小島体験、子ども文化)・参加負担金(文フェス)	732,500
補助金	2,155,000	2,155,000	0	八丈町補助金	2,100,000
				その他の助成金	55,000
協賛金	995,000	1,199,335	204,335	一般協賛・協賛広告(単独)	785,500
				(主催3事業共有)	345,000
				賛助会費	36,000
				会場募金	32,835
寄付金	140,000	82,464	△ 57,536	寄付金	82,464
事業収入	1,060,000	847,760	△ 212,240	入場料(芸文、Jazzフェス、子ども文化)・参加費(子ども文化)	399,400
				協会事務局備品使用料	18,560
				ホール備品使用負担金	47,800
				コーディネート料	0
				グッズ販売売上	382,000
雑収入	500	1,705	1,205	預金利子	1,705
繰越金	135,161	135,161	0	繰越金	135,161
合計	5,413,661	5,359,925	△ 53,736		5,359,925

支出

科目	予算額	決算額	比較増減	細目	
人件費	410,800	411,140	340	事務局(アルバイト940×183H・960×159,5H)	325,140
				主催・共催事業(イベント当日賃金)	86,000
会場費	1,553,510	1,210,760	△ 342,750	ホール関係費(ホール使用料・技術料・島外技術者旅費交通費など)	1,198,110
				商工会研修室ほか使用料	12,650
報償費	1,664,900	1,724,402	59,502	JAZZフェス関係(出演料・ゲスト指導料・ゲスト旅費交通費など)	566,030
				島民大学関係(講師講演料・旅費交通費)	264,772
				子ども文化体験(公演料・劇団旅費交通費など)	893,600
広報費	411,700	298,116	△ 113,584	事務局 サイト管理・広報編集委託料	16,000
				イベント各事業広報物作成・作成委託料など	282,116
運営費	1,363,800	1,577,759	213,959	事務局	
				※事務費(事務用品・通信費など)	165,081
				※運営費(会議費・交流会費など)	53,440
				※雑費	0
				イベント事業	
				チケット販売手数料	7,024
				事務手数料	20,000
				ケータリング(ゲスト食事・スタッフ弁当)	317,963
				会議室使用料	18,100
				装飾費	26,164
				事業消耗品費	47,158
				クリーニング代	4,800
				公演・演奏機材運送料	257,102
				小島自然体験機材借り上げ料	180,000
				行事保険料	20,925
				JASRAC著作権使用料・源泉税	9,668
				グッズ製作費(JAZZTシャツ)	224,272
記録用撮影委託料	100,000				
資料印刷費	98,024				
郵便料(切手、送料、資料送付等)	18,742				
※出演者土産代	9,296				
予備費	8,951	3,852	△ 5,099	予備費 振込手数料ほか	3,852
合計	5,413,661	5,226,029	△ 187,632		5,226,029

H29年度総収入額

5,359,925

総支出額 5,226,029=133,896

平成30年度へ繰越 133,896



	収入決算	支出決算	繰越額
芸能文化祭	590,680	551,196	39,484
小島自然体験	196,000	195,734	266
JAZZフェス	1,617,464	1,617,464	0
文化フェス	768,272	768,272	0
島民大学講座	296,797	296,584	213
子ども文化体験	1,207,366	1,206,716	650
			40,613

	収入決算	支出決算	繰越額
主催3事業協賛金(繰り入れ前)	345000		
芸文繰り入れ		0	
JAZZフェス繰り入れ		179,780	
文フェス繰り入れ		116,134	
事業消耗品(共有分)		30,402	18,684

	収入決算	支出決算	繰越額
文化協会事務事業	634,260	559,661	74,599

合計繰越額 133,896

平成30年5月3日、平成29年度の財務その他の監査を実施した。監査内容は、出納帳簿の帳票類、預金通帳類、領収証類、現金であった。

監査の結果、帳票類の記帳、預金通帳による金銭の管理及び出し入れ、領収証類の整理・保管とも正確に行なわれていたことを確認した。

上記のとおり報告します。

平成30年5月3日

監事 佐藤 謙

監事 菊池 孔介

# 第3号議案 平成30年度活動計画（案）の提案及び審議

## 平成30年度活動計画（案）

第7回の総会を迎えました。協会として、①文化協会イベントの定着・充実、②会員のニーズに添えていく、③島の地域づくりとなるような文化活動の推進（地域や他団体、行政との協力・協同）、④活動を推進するための協会組織（理事会の強化と人づくり）と財政基盤の強化を考えていく必要があります。

### 1. 主催事業・共催事業（八丈町補助金交付事業） 補助金総額は215万円。

事業		実施日	概算予算	
八丈小島自然体験		平成30年7月（予定）	20万円	主催事業
八丈島JAZZフェスティバル2018		平成30年8月18・19日（土・日）	160	主催事業
第30回八丈島文化フェスティバル		平成31年2月10日（日）	87	主催事業
第6回八丈島芸能文化祭		平成31年3月2日（土）（予定）	69	主催事業
八丈島民 大学講座	第75回島民大学講座	平成30年9月（予定）	31	主催事業
	第76回島民大学講座	平成31年2月～3月		
子ども 文化体 験	「コマのたけちゃんのおそぶあそび」	平成30年5月6日（日）	89	共催事業 （あびの 実）
	子ども無料招待公演 「THE Show」	平成30年10月6日（土）		

※あびの実＝非営利活動法人八丈島あそびと文化のNPO あびの実

#### ※補助金制度について

補助金交付事業については、平成28年度までは文化協会を通して各事業に補助金が交付され、それぞれ別会計になっていたが、29年度より一括して文化協会に補助金が交付され、文化協会の判断で交付額などを裁量できる形になった。しかし、まだ会計関係については過渡期なので、今後も町と折衝していく。

#### ○その他

八丈名流祭公演 平成30年5月20日（日）

### 2. 後援事業

#### 〈会員主催事業〉

会員が行う発表会などについて、後援（名義貸しや広報支援）などの支援を行います。必要な団体・個人は、後援申請をお願いします、

#### 〈一般団体主催事業〉

- ① 東京の音プロジェクト 平成30年5月11～13日（日）
- ② 北大東島太鼓交流会 平成30年7月24日（火）
- ③ ちょんこめ第九公演 平成30年12月9日（土）

※後援について・・・申請のあった行事について、趣旨や内容を検討の上、後援を決定。

後援の種類は、1. 名義の使用、2. 広報支援（協会サイトへの掲載等）、3. 運営支援（理事会で協議の上実施、原則として会員のみ。ただし、島外団体には配慮する）

**3. 会員交流事業** 年2回ほど実施予定。今年度第1回は、総会後の懇親会。

#### **4. 会員活動支援事業**

①協会事務局（富士見地区公会堂管理事務所内）開所時対応

〈1〉問い合わせ・相談等受付 〈2〉会員むけ有料サービス（コピー、ラミネート、印刷）

【管理事務所開所時間】 月～金曜日午前9時30分～11時30分（祝祭日は休所）

③ 協会報発行（年5～6回）

④ FAX・メール通信発行（年12回）

⑤ 活動に関わるコーディネート、アドバイス、各種助成情報提供業務

#### **5. 文化情報発信事業**

・八丈島イベントカレンダー（インターネット）運営

・八丈島文化協会ホームページ、ブログ運営

#### **6. 八丈島イベントカレンダー2018 発行事業**

八丈島社会福祉協議会、八丈町と共同で実施。「広報はちじょう4・10月号」（平成30年）折り込みの社協報「しゃきょう」とともに配布予定

#### **7. 受託事業、指定管理事業等**

①富士見地区公会堂指定管理事業（八丈町指定）

富士見地区公会堂管理運営

富士見地区公会堂予約状況情報発信（HPに掲載）

#### **8. 理事会、役員会開催**

・役員会・・・原則として毎月第1火曜日に実施

・理事会・・・原則として毎月第1金曜日に実施

このほか必要に応じて各種臨時会議を開催

#### **9. その他**

・八丈島の文化に関わる各種問い合わせ対応業務

・八丈島の文化振興に関わるコーディネート業務

・八丈島の文化振興のための提言業務（各種要望とりまとめて提言、協議）

・町等への予算要望などの活動

平成30年度 八丈島文化協会事業 収支予算書 (案)

【収入の部】

△=減

科目	29年度予算額	30年度予算額	比較増減	内 容 ・ 説 明	
会費	928,000	683,000	△ 245,000	文化協会会費収入	200,000
				参加団体会員会費・分担金及び負担金収入	483,000
補助金	2,155,000	2,150,000	△ 5,000	八丈町補助金	2,150,000
協賛金	995,000	1,304,500	309,500	一般協賛・協賛広告収入	1,234,500
				単独 主催	784,500
				賛助会費収入 (島民大学)	450,000
				募金収入 (文フェス会場募金)	60,000
寄付金	140,000	115,000	△ 25,000	寄付金 (個人・企業など)	10,000
事業収入	1,060,000	860,500	△ 199,500	入場料収入 (芸能文化祭・JAZZフェス)	115,000
				文化協会事務局備品使用料収入	325,500
				ホール利用負担金 (備品・練習) 収入	20,000
				コーディネート料 (当該文化団体等支援手数料)	60,000
				グッズ販売売上げ (JAZZフェスTシャツ売上)	5,000
雑収入	500	1,650	1,150	預金利子ほか	450,000
繰越金	135,161	133,896	△ 1,265	前年度 (平成29年度) 繰越金	1,650
合計	5,413,661	5,248,546	△ 165,115		133,896

【支出の部】

△=減

科目	29年度予算額	30年度予算額	比較増減	内 容 ・ 説 明	
人件費	410,800	436,400	25,600	文化協会事務局人件費	326,400
				イベントスタッフ人件費	110,000
会場費	1,553,510	1,444,160	△ 109,350	ホール使用料 (控室・備品含む)	461,020
				ホール技術料 (音響・照明・舞台、他補助者)	620,000
				ホール技術料 (島外乗り込み業者)	339,890
				商工会研修室ほか使用料	23,250
報償費	1,664,900	1,296,800	△ 368,100	JAZZフェスティバル (ゲスト出演料・旅費ほか)	489,000
				文化フェス (謝礼ほか)	30,000
				島民大学講座 (講師謝礼・旅費ほか)	263,000
				子ども文化体験 (公演料・旅費ほか)	514,800
広報費	411,700	469,000	57,300	文化協会事務局 (サイト管理・広報編集委託料)	20,000
				イベント事業 各事業広報物作成費	319,000
				イベント事業 各事業広報物作成委託料	130,000
運営費	1,363,800	1,582,179	218,379	文化協会事務局	144,699
				※事務費 (事務用品・通信費など)	120,000
				※運営費 (会議費・交流会費・備品費など)	23,000
				※雑費	1,699
				イベント事業	1,437,480
				チケット販売手数料 (JAZZフェス、芸能文化)	12,000
				事務手数料 (JAZZフェス)	20,000
				ゲスト・スタッフ飲食代 (リハ、本番の弁当など)	340,000
				会議室使用料 (富士見公会堂他)	20,000
				装飾費 (生花・吊り看板作成等)	30,000
				事業用消耗品費・記念事業費	144,480
				クリーニング代 (黒子衣装・装飾クロス等)	10,000
				公演・演奏機材運送料	205,000
				小島自然体験機材借り上げ料	180,000
				行事保険料	22,000
				JASRAC著作権使用料・源泉税	15,000
				グッズ制作費 (JAZZフェス Tシャツ)	260,000
記録用撮影委託料	90,000				
資料印刷費	67,000				
郵便料 (切手、はがき、資料送付等)	15,000				
※出演者土産代	7,000				
予備費	8,951	20,007	11,056		20,007
合計	5,413,661	5,248,546	△ 165,115		

※ 補助対象外経費

# 第5号議案

## 八丈島文化協会 役員等の選出について

H30.06.02

今総会は、規約第9条に基づく役員・監事・理事の改選を行うこととなります。以下の方々の推薦を行いますので、承認を求めます。

### 1. 役員・監事（任期は2年で全員改選）

役職	氏名	備考
会長	山下 和彦	かぶつ代表
副会長	山下 巧	八丈混声合唱団代表
事務局長	山下 久美子	個人会員
会計	菊池 洋子	NPO「あびの実」代表
監事	佐藤 謙	Pot Hall 代表
	菊池 孔介	個人会員

### 2. 理事（任期は2年で全員改選）

	氏名	備考		氏名	備考
1	伊藤 宏	八丈実記を読む会代表	2	菊池 一明	個人会員
3	小泉 雅一	個人会員	4	笹本 薫	個人会員
5	羽廣 大助	加茂川会会員	6	林 薫	個人会員, 事務局長
7	林 哲也 <sup>㊦</sup>	よされ会会員	8	宮部 京子	個人会員
9	峯元隆二 <sup>㊦</sup>	個人会員	10	山田 幸也	個人会員

※ 退任 内山江差夫、川上 絢子

<参考>八丈島文化協会規約

第9条【役員・理事の選出】 役員・理事の選出は次のとおりとする。

- 1 理事は会員の立候補及び推薦により選出し、前任理事会が総会で報告し承認を得ることとする。
- 2 会長、副会長、事務局長、会計、監事は理事会で選考し、総会において承認を得ることとする。

# 八丈島文化協会規約

- 第 1 条【名称】 この会は、八丈島文化協会（以下、協会という）と称する。
- 第 2 条【事務所】 協会の事務所を八丈町三根 4 8 6 9 - 1 に置く。
- 第 3 条【目的】 協会は、営利を目的とせず、自主的な文化活動をとおして、会員相互の交流の強化発展を図るとともに、八丈島の地域文化の普及振興に努め、生きがいある生活への指向と豊かな人間性を養い、地域づくりに寄与することを目的とする。なお、具体的な活動内容については別に定める。
- 第 4 条【会員】 団体の会員は、原則として島内に活動の拠点を置き、協会の目的に賛同する文化活動を行う団体とする。
- 2 個人会員は、前項に該当する個人とする。
  - 3 団体会員の構成員であっても個人会員になることができる。
- 第 5 条【賛助会員】 賛助会員は、規約第 3 条に賛同し、支援する団体及び個人とする。
- 第 6 条【事業】 協会は、目的を達成するため次の事業を行なう。
- 1 会員相互の協力・交流及び連絡調整
  - 2 地域伝統芸能の保存と育成
  - 3 関係団体との事業の協力及び支援
  - 4 講習会、講演会、実演会、研修会等の開催
  - 5 文化芸術作品の展示及び発表会の開催
  - 6 文化施設の充実を目的とする芸術・文化の調査研究
  - 7 その他協会の目的達成に必要な事業
- 第 7 条【部会】 協会に必要な応じて部会を置くことができる。
- 第 8 条【役員・理事】 協会に次の役員・理事を置く。
- |        |                           |          |        |                |
|--------|---------------------------|----------|--------|----------------|
| 会長 1 名 | 副会長 1 名                   | 事務局長 1 名 | 会計 1 名 | 理事 1 0 ～ 1 5 名 |
| 監事 2 名 | 役員会は、会長、副会長、事務局長、会計で構成する。 |          |        |                |
- 第 9 条【役員・理事の選出】 役員・理事の選出は次のとおりとする。
- 1 理事は会員の立候補及び推薦により選出し、前任理事会が総会で報告し承認を得ることとする。
  - 2 会長、副会長、事務局長、会計、監事は理事会で選考し、総会において承認を得ることとする。
- 第 1 0 条【役員・理事の任期】 協会の役員・理事の任期は総会から 2 年とする。ただし、任期中に欠員等が出た場合は、理事会で補充し、後に総会で承認を得るものとする。
- 2 役員・理事の再任は妨げない。
  - 3 補欠等による役員・理事の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 4 役員・理事は、任期満了後も、後任者が就任するまではその任務を行う。
- 第 1 1 条【役員・理事の任務】 役員・理事の任務は次のとおりとする。
- 1 会長は協会を代表し、すべての業務を統括する。
  - 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する
  - 3 事務局長は協会の事務業務を統括する。
  - 4 会計は協会の会計を処理する。
  - 5 監事は協会の事業並びに会計を監査する。監事は必要に応じて協会の諸会議に出席する

ものとする。

第12条【事務局】 協会に事務局を置き、事務局長のもとで事務局員及び会計がその任にあたる。事務局員は、理事の中から委嘱し、役員会に出席することができる。

第13条【理事会】 理事会は、役員・理事で構成し、以下の活動を行う。会議の招集は会長が行う。

- 1 理事・理事会は協会の日常的な事業の円滑な推進のため、業務の執行にあたる。
- 2 理事会は次のような内容について審議を行なう。
  - (1) 総会に提案する議案の検討及び作成
  - (2) 諸規定の決定及び改廃
  - (3) その他、業務の執行に関する会長提案事項の審議
- 3 議事は、出席人員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条【総会】 協会の運営のため、総会を設ける。

- 2 総会は年1回開催し、団体会員及び個人会員で構成する。総会は、次の事項を審議決定する。
  - (1) 事業報告及び事業計画
  - (2) 決算及び予算
  - (3) 会則の改変
  - (4) その他必要な事項
- 3 総会の議長は出席者の中から選出する
- 4 総会は委任状を含む会員の過半数の出席で成立し、議案の議決権を持つ団体会員、個人会員、理事の出席人員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 定期総会の他、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

第15条【顧問】 協会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は会長の諮問及び会議への招請に応じ意見を述べるることができる。

第16条【会計年度】 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

- 2 協会の経費は、会費、補助金、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第17条【会費】 協会の年会費は、団体会員3,000円、個人会員1,000円、賛助会員は1口1,000円とする。変更する場合は、理事会で決定し総会において承認された金額を年1回徴収する。

第18条【加盟・退会】 協会に加盟する団体会員・個人会員は、八丈島文化協会加盟申請書（様式1）を提出し、理事会の承認を得る。

- 2 協会を退会する場合は、八丈島文化協会退会届（様式2）を提出する。
- 3 規約第4条に規定する賛助会員になる者は、八丈島文化協会賛助会員申請書（様式3）を提出する。
- 4 協会の規約を遵守せず、著しく逸脱した行動を行なった会員は、活動を停止または退会させることができる。

附則1 制定 本規則は、平成24年10月10日より施行する

附則2 改正 本規則を改正し、平成25年6月28日より施行する

付則3 改正 本規則を改正し、平成26年6月17日より施行する

付則4 改正 本規則を改正し、平成27年6月 3日より施行する